

契約の締結について

松戸市ごみ中継施設建設工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

平成30年8月31日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 松戸市ごみ中継施設建設工事  |
| 2 契約の方法  | 地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札                         |
| 3 契約金額   | 1,452,384,000円   |
| 4 契約の相手方 | 神奈川県横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号<br>新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部<br>本部長 石川 貞 仁 |

提 案 理 由

クリーンセンターの稼働を停止し、燃やせるごみの処理を近隣市等に依頼することに伴い、その効率的な排出を可能とするごみ中継施設を整備するため。